

陸 災 防 秋 第 11 号
平成 26 年 5 月 1 日

各 位

陸運労災防止協会秋田県支部
支 部 長 嶋 田 康 子
(公印省略)

ショベルローダー(フォークローダー)等運転技能講習の実施案内について

労働安全衛生法の規定により、最大荷重1トン以上のショベルローダーまたはフォークローダーの運転の業務は、技能講習を修了した者でなければ従事できないことになっております。

当支部では、秋田労働局長登録講習機関（秋基登録第47号、平成31年3月30日）として、今般下記により「ショベルローダー（フォークローダー）等運転技能講習」を実施いたしますので、該当者の受講を推奨されますようご案内いたします。

記

1.講習時間・受講資格

- (1) 講習時間 学科—7時間 実技—24時間 合計—31時間
- (2) 受講資格 大型免許・中型免許・普通免許のいずれかを有する者

2.講習の日時・場所

学 科— 7月 9日（水） 8時30分～17時30分
(学科会場) 秋 田 県 ト ラ ッ ク 協 会 3 F
秋田市寺内蛭根1丁目15-20

実 技— 7月 10日（木） 8時00分～17時00分
7月 11日（金） 8時00分～17時00分
7月 12日（土） 8時00分～18時00分
(実技会場) 日本通運(株)秋田支店
秋田中央ロジスティクスセンター隣り県有地
秋田市土崎港穀保町130-1

3.受講料等

- 受 講 料・・・34,550円（消費税込み）
- テキスト他・・・1,650円（陸災防の会員については当支部で負担）
- ※ 受講料等は講習の初日に持参願います。平成26年7月4日以降キャンセルの場合は、受講料を請求させていただきます。

4.申 込 方 法

受講申込書に所要事項を記載し、写真（2.5 cm×3.5 cm）1枚を所定欄に添付して申込願います。

（申込先）陸運労災防止協会 秋田県支部

〒011-0904 秋田市寺内蛭根1丁目15-20

Tel 018-863-4874

5.そ の 他

- ① 申込書は到着順に受付し、定員(20名)になり次第締め切ります。ただし、受講者が極端に少ない場合は、延期することがあります。（事前に連絡します）
- ② 申込書を受理した場合は、学科講習開始日の7日程度前に、受講票を送付いたします。
- ③ 昼食は各自準備して下さい。
- ④ 当講習でいうショベルローダーは、2輪駆動のものです。
- ⑤ 実技講習ではヘルメットを必ず持参して下さい。

以 上